

## あなたの飼い犬・飼い猫は、ご近所に迷惑をかけていませんか？

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3216、各総合支所市民福祉課（☎ 14 ページ）

飼い犬や飼い猫のルールやマナーについての相談や苦情が多く寄せられています。  
飼い方について思い当たることはありませんか？

### 無駄吠えをさせない

無駄吠えが続くと、近所の人や犬（猫）が嫌いになります。無駄吠えの原因を解消するなど、しつけをしましょう。

### つないで飼う

放し飼いはもちろん、散歩中も必ずリードをつけて放さないようにしてください。

### 猫は屋内で飼う

交通事故にあったり、病気にかかったり、望まれない命を授かったりする可能性も少なくなります。また、フン・尿・毛・臭いに関する苦情の発生する恐れがなくなりますので、屋内で飼いましょう。

### ふんを始末する

飼い犬・飼い猫が家族の一員であることを周囲の人に理解していただくためにも、フンの始末は適切

に行いましょう。平成20年4月1日より、「鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例」により「飼い犬のフンの放置」は禁止されています。違反した場合、2万円以下の過料が科されます。

### 野良犬・野良猫の世話をしない

野良犬、野良猫へのエサやりは「飼い主のいない不幸な犬、猫」が増える原因の一つです。また、その場に居座ってしまうと周囲の人に迷惑をかける恐れもあります。エサをやるのであれば、責任を持って飼うなど適正な対応をしましょう。

### 最後まで面倒をみる

どんな理由があっても、捨てないでください。野良犬（猫）になって社会問題に発展することになります。どうしても飼えなくなった場合、責任を持って飼ってくれる人を探してください。

## 除雪に関するお願い

問い合わせ先 市役所本庁舎道路課 ☎ 0857-20-3261  
各総合支所産業建設課

### ■市道の除雪について

本市では、バス路線を中心に市道の除雪を行っています。生活道路など自宅周辺の雪かきについては、市民の皆様のご協力をお願いします。また、路上駐車は除雪作業の支障となりますので、おやめください。

### ■凍結防止剤について

凍結しやすい橋や坂道付近に「凍結防止剤」を置いています。路面が凍結したときなどにはご自由にお使いください。

### ■木の剪定をお願いします

市道沿いの木や竹が折れたり、雪の重さで垂れ下がりを道をふさいでしまい通行ができないことがあります。所有者は木の剪定や伐採をお願いします。

## 水道管の凍結対策を！

問い合わせ先 水道局工務課 ☎ 0857-53-7946

気温が氷点下になると、水道管や蛇口が凍って水が出なくなったり、水道管が破裂したりすることがあります。

風当たりの強い場所の水道管や、露出した水道管などは保温材や布を巻き、ぬれないようにビニールで覆うといった工夫をして、十分な凍結対策を施してください。

また、就寝の前に蛇口から少しずつ水を出しておく、夜間や早朝の冷え込みの際に凍結しにくくなります。たまった水は捨てずに洗濯などに使いましょう。

### 【凍ってしまったら】

自然に溶けるのを待つか、凍った部分に布やタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をかけてゆっくり溶かしてください。

※熱湯をかけると破裂やひび割れの恐れがあります。



## 年始・祝日のごみ収集（鳥取地域）

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

年始・祝日がごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレー・資源ごみ・小型破碎ごみ
1月 1日（土・祝）			お休みします		
1月 2日（日）			お休みします		
1月 3日（月）	お休みします	5日（水）に振り替えて収集します		お休みします	
1月 4日（火）以降			収集します		
1月 10日（月・祝）			収集します		

※ごみは必ず朝8時までに出示してください。

※新市域については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課（☎ 14 ページ）までお問い合わせください。



毎月10日は「ノーレジ袋デー」  
お買い物は「マイバッグ」で！

### 乾電池・蛍光灯などの収集 — 2月—

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、2月1日（火）～7日（月）の小型破碎ごみの収集日にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。

## 鳥インフルエンザについてお知らせします

**問い合わせ先** 市役所第二庁舎農業振興課 ☎ 0857-20-3234、鳥取県鳥取家畜保健衛生所 ☎ 0857-53-2240  
鳥取県東部総合事務所生活環境局（野鳥については ☎ 0857-20-3675、食品については ☎ 0857-20-3677 へ）

11月29日（月）、島根県安来市で鳥インフルエンザの発生が確認されました。

市民の皆様へ、鳥インフルエンザウイルスの情報をお知らせしています。

### ① 鶏肉、卵の安全性

感染鶏の肉や卵が市場に出回ることはありませんが、仮に感染鶏の肉や卵を摂取しても人が感染することはなく、これまで世界的にも報告されていません。鶏肉・鶏卵は、「安全」です。

### ② 鳥インフルエンザウイルスの人への感染

日常的に本病にかかった鶏と接触して、羽やフン、内臓に触れたり吸い込んだりしてしまった場合に、ごくまれに感染することが知られていますが、これまで人から人への感染は確認されていません。

### ③ 野鳥が死んでいるのを見つけた場合

自然に起こる普通のことですので、すぐに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。死んだ鳥は、直接素手で触らず、ビニール袋に入れて封をした上、一般廃棄物として処分するか埋めていただくかまいません。ただし、近くで**複数の鳥が死んでいる**など、周辺の状況から異常と考えられる場合は、上記問い合わせ先までご連絡下さい。

## 平成 22 年度 むらづくりシンポジウム

**申し込み・問い合わせ先** 市役所第二庁舎農業振興課内  
トトリ・アフトピア協会 ☎ 0857-20-3237 ☎ 0857-20-3047  
✉ tottori.afftopia@city.tottori.tottori.jp

**とき** 2月11日（金・祝）13:30～16:30

**ところ** さざんか会館（富安二丁目 104-2）

**内容** ▷講演

「やる気を起こせば、必ず奇跡が起こる」（13:30～15:00）

講師：豊重哲郎さん（やねだん）  
（鹿児島県鹿屋市申良町柳谷公民館館長）

柳谷集落、通称「やねだん」は、過疎高齢化集落でしたが、「行政に頼らない地域再生！」を目指して全住民が取り組み、独自の商品を開発し、自主財源を増やしました。そして福祉や教育も充実させることにも成功しました。

▷パネルディスカッション

「むらが元気になる!!」（15:30～16:30）

コーディネーター：豊重哲郎さん

パネリスト：4人程度

▷パネル展示、農産物の販売（会場入り口フロアにて）

**定員** 200人 ※要事前申し込み、定員になり次第締め切り

**申し込み方法** 1月31日（月）までにメールまたはファクシミリにて上記の申し込み先まで。

## 国保料納付・納付相談 夜間窓口

**問い合わせ先** 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3483

**とき** 【夜間相談窓口】1月11日・25日（火）17:15～20:00

**ところ** 市役所駅南庁舎 1階保険年金課 国民健康保険窓口（20番窓口）

**内容** ▷国民健康保険料の収納

▷国民健康保険料の納付相談

## 平成 22 年度 参画と協働のまちづくりフォーラム

**問い合わせ先** 市役所本庁舎協働推進課 ☎ 0857-20-3181

市民一人ひとりが真に豊かに暮らせる地域社会をめざすため、市民参画と市民活動の推進に向けた機運を高めるとともに参画と協働のまちづくりの重要性について考え、協働意識の向上を図ります。

**主催** 参画と協働のまちづくりフォーラム実行委員会、鳥取市市民自治推進委員会、鳥取市

**とき** 1月22日（土）13:30～16:00

**ところ** 市民会館 大ホール

**内容** ▷市民活動表彰

被表彰者（団体）、11人（団体）

▷活動事例発表

・市民活動表彰を受けた団体の代表

・市民活動促進助成事業を受けた団体の代表

▷アトラクション

▷講演

先進地事例を参考に、これからのまちづくりを考える。

**その他** ①市民活動表彰を受ける者（団体）などの活動状況、市民活動促進助成事業実施団体、まちづくり協議会での実践例などのパネル展示

②農産物や加工品などの物産販売

③託児所の開設 ※要予約

## インターネット公売下見会

**問い合わせ先** 市役所駅南庁舎保険年金課収納係  
☎ 0857-20-3483

**とき** 1月13日（木）10:00～15:00

**ところ** 市役所駅南庁舎 地下第2会議室

**内容** インターネット公売に出品する公売財産（差押品）の下見会  
※申し込み不要。実物をご覧いただけます